

**2013年9月9日**  
**公益社団法人日本劇団協議会**  
**会長 西川信廣様**

〒104-0045 東京都中央区築地1-4-8-10

02

TEL 03-3545-0931 fa x 03-3545-

0933

**京楽座 代表 中西和久**

本年6月17日、芸能花伝舎で開催された劇団協総会における理事選挙において、私は全国演鑑連代表を務める高橋武比古氏について疑義をとらえました。なぜなら、私が全国演鑑連内部で起こった部落差別事件について問題提起したところ、真摯な議論をするどころか、「日本演劇の民主的発展」を理念として掲げる団体の責任者高橋氏は、私の差別発言に対して「侮辱」発言と言ってはばからない人物であったからです。私は全国演鑑連の「理念」と「差別」の整合性を問うただけであります。それを「侮辱」と言われていささか困惑しました。さらに「理事」とはその組織を積極的に指導し牽引していく人物であろうと存じます。人権意識の希薄な人物が「理事」に就任されるのはいかなるものかと愚考致しました。

日本劇団協議会は、公益社団法人です。それは国民によって支えられた組織であり、公益のために活動することが定められています。「同和問題」の解決は国民的課題であり、公益法人はその解決のための積極的取り組みが求められています。

下記文中の「四つの女の話やろう」との発言は、被差別部落出身者にいかなる傷を与えたであろうかと考えます。この発言は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や2012年制定の「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に照らしても大いに疑問であり、演劇界のみならず国民的な論議を必要とするところです。

さらに、劇団活動には多くの作家・演出家・俳優・スタッフ等が参加していますが、被差別部落出身も多くいます。しかし、部落差別が未だに解決されていない中で、出自を明らかに出来ぬまま演劇活動を続ける人々もいます。そうした状況の中で、15年前の発言をなぜ今問うことになったのかについて申し述べます。

前述のように、部落差別が未だに解消されない中で演劇活動を続けている者にとって、矜持をもちつつも直面した差別事象に立ち向かう勇気はなかなか湧いてくるものではありません。そのことによって社会的に抹殺され、命を落とす人々がいることも事実です。演鑑連事務局長の差別発言を受けた時、当初私は言葉を飲み込むしか出来ませんでした。

しかし2012年に入り、私は再三にわたる差別発言を受け、ようやくこの事件について社会に向けて訴えることを決断するに至りました。これがこのたび劇団協総会理事選挙で私が疑義を唱えることになった発端です。

さて、私の提起に対して「侮辱」発言と言ってはばからない全国演鑑連、ならびにいくつかの劇団の方々をお願いいたします。高橋武比古氏が劇団協の理事になられたのはむしろいい機会かもしれません。部落出身者が安心して入れる「鑑賞会」「劇団」へ発展されることを祈念いたします。

徹底的にご論議いただき、公益社団法人日本劇団協議会としてのご回答を文書でご送付下さい。

なお、当方は事実確認の資料として「差別発言証拠録音テープ」を所持しております。必要に応じて提出し、補足説明が必要であれば応じさせていただきますので、あわせてご検討下さい。

\*①『『しのだづま考』の上演を支援する会』から全国演鑑連に出された「質問状」「公開質問状」並びに全国演鑑連よりの回答書のコピーを添付いたしました。

\*②下記は、6月17日に提出した文書『「四つの女の話やろう」発言に関する経緯』を若干補筆訂正したものです。